

明日香村入札参加資格審査申請受付票（建設工事）

商号又は名称 株式会社 明日香村

代 表 者 明日香 太郎

令和7年度建設工事の競争入札参加資格審査申請を受け付けました。

奈良県明日香村役場 総務財政課



■ 申請を済まされた業者の皆様へ

1 受付時に内容審査を済ませていますので、この受付票を交付された業者は登録されることとなります。資格審査結果の通知は行いません。

また、登録後、申請内容等に虚偽等が判明した場合は、登録の取消し等の措置を行うことがあります。

2 申請内容に変更が生じたときは、変更届出書を必ず提出して下さい。

(1) 変更届出が必要な事項

変更が生じた項目	届出に必要な添付書類
商号又は名称、本店所在地	商業登記簿謄本（写し可）
代表者（法人の場合）	商業登記簿謄本（写し可） ※受任者がある場合は委任状
登録する営業所の名称又は所在地	
受任者	委任状
建設業許可の内容	建設業許可書（写し）又は建設業許可証明書（写し可）
経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の内容	経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（写し）

（注1）変更届出の際は、村ホームページより所定様式をダウンロードのうえ使用して下さい。

（注2）変更届出の際は、所定様式表題下の区分（建設工事・測量設計コンサルタント等・物品等）のいずれかを○で囲み、受付番号欄に上記受付印番号を必ず記載して下さい。

(2) 提出期限

変更の日から14日以内に提出して下さい。

(3) 提出先

明日香村役場 総務財政課

(4) 提出方法

持参又は郵送

3 明日香村の一般競争入札については毎月第2・4月曜日（祝日にあたる場合はその翌日）を公告日としていますので村公式ホームページの入札情報を確認して下さい。

令和7年度

本店

村内

県内

県外

支・営

村内

県内

県外

明日香村入札参加資格申請パンチ入力表（建設工事）

※ 委任されている場合は、受任の会社名と受任者を記入して下さい。（委任状参照）

業者番号	※受付時に窓口で記入します。		<input type="checkbox"/> 委任あり <input checked="" type="checkbox"/> 委任なし ※どちらかにチェックして下さい。	
フリガナ 会社名	カブシキガイシャ アスカムラ 株式会社 明日香村			
代表者名	明日香 太郎	代表者役職名	代表取締役	
郵便番号	634-0142			
住所	奈良県高市郡明日香村大字橘21番地			
電話番号	0744-54-2001			
FAX	0744-54-2440			

希望する建設工事の種類（建設業法上の建設工事）に○をしてください。

1	<input checked="" type="checkbox"/> 土木一式	8	電気	15	板金	22	電気通信
2	<input checked="" type="checkbox"/> 建築一式	9	管	16	ガラス	23	造園
3	大工	10	タイル・れんが・ブロック	17	塗装	24	さく井
4	左官	11	鋼構造物	18	防水	25	建具
5	とび・土工・コンクリート	12	鉄筋	19	内装仕上	26	<input checked="" type="checkbox"/> 水道施設
6	石	13	<input checked="" type="checkbox"/> ほ装	20	機械器具設置	27	消防施設
7	屋根	14	しゅんせつ	21	熱絶縁	28	清掃施設
						29	解体工事

※ 受付番号

※ 業者コード

業 態 調 査 書

有資格技術職員内訳

施 工 管 理 技 術 士	検 定 種 目	級別・種別・資格区分コード	人 数			
	建設機械施工技士	一 級		111		
二 級			212			
土木施工管理技士	一 級		113			
	二 級	土木	214			2
		鋼構造物塗装	215			2
		薬液注入	216			
建築施工管理技士	一 級		120			
	二 級	建築	221			1
		躯体	222			
		仕上げ	223			
電気工事施工管理技士	一 級		127			
	二 級		228			
管工事施工管理技士	一 級		129			
	二 級		230			
造園施工管理技士	一 級		133			
	二 級		234			

技 術 士 建 築 士 等	技術部門	選択科目・資格区分コード	人 数			
	建設		「鋼構造及びコンクリート」	142		
その他			141			
農業		「農業土木」	143			
電気電子部門		—	144			
機械		「流体工学」又は「熱工学」	146			
		その他	145			
上下水道		「上水道及び工業用水道」	148			
		その他	147			
森林		「林業」	150			
		「森林土木」	151			
衛生工学		「水質管理」	153			
		「廃棄物管理」	154			
		その他	152			
建築士		一級建築士	137			1
		二級建築士	238			
		木造建築士	239			
建築設備士		—	62			

施工管理技士・技術士・建築士等の合計					6
実 人 数					5

監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の所持者数					1
登録基幹技術者講習修了証の所持者数					

技 術 士	技術部門	選 択 科 目 ・ 資 格 区 分 コ ー ド	人 数			
	総合技術監理部門		「鋼構造及びコンクリート」	42		
建設部門に係る選択科目のうち「鋼構造及びコンクリート以外のもの」			41			
「農業土木」			43			
電気電子部門に係る選択科目			44			
「流体工学」又は「熱工学」			46			
機械部門に係る選択科目のうち「流体工学」又は「熱工学」以外のもの			45			
「上水道及び工業用水道」			48			
上下水道部門に係る選択科目のうち「上水道及び工業用水道」以外のもの			47			
「林業」			50			
「森林土木」			51			
「水質管理」			53			
「廃棄物管理」			54			
衛生工学に係る選択科目のうち「水質管理」、「廃棄物管理」以外のもの			52			

記載要領

- ※ 「有資格技術者職員内訳」の人数欄については、申請時点で在籍している有資格技術職員の資格の内訳について記載すること。
- ※ また、「監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の所持者数」については、同技術者名簿(別紙二)の「資格者証交付番号」欄に同交付番号が記載されている技術者で監理技術者講習修了証を所持している技術者を集計し、合計人数を記入してください。
※平成26年4月1日以後に監理技術者資格者証の交付を受けているもの。
- ※ 「登録基幹技能者講習修了証の所持者数」欄については、建設業施行規則第18条の3第2項第2号に規定する登録基幹技能講習を修了した者であって、雇用期間を特に限定することなく常時雇用されているものをいい、労務者又はこれに準ずるものを除き、建設業に従事する者に限るものとする。

委任状

令和 7年 2月 3日

明日香村長 森川裕一 様

委任者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名



私は、次の者を代理人と定め、令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月 31日まで、
下記の権限を委任いたします。

受任者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名



記

(委任事項)

- 1 入札及び見積に関する事項
- 2 契約の締結、履行に関する事項
- 3 物件納入、その他の業務の供給に関する事項
- 4 契約金、前払金及び部分払金の請求並びに受領に関する事項
- 5 復代理人選任及び解任に関する事項

承諾書

私は、明日香村及び明日香村上下水道担当課(奈良県広域水道企業団(令和7年度事業開始予定)を含む)で行われる令和7年度明日香村建設工事入札参加資格審査に係る申請書を提出のうえは、入札への参加・契約締結・履行に関して関係法令等を遵守し、当該申請内容について、その有効期間中の村税及び公共料金等の納付情報のほか必要関連事項に係る調査に協力することを承諾します。また、当該有効期間内において申請内容に相違が確認等された場合には、入札参加資格を喪失するなど、いかなる処分を受けることも承諾します。

さらに、次の事項に該当することとなった場合には、競争入札の参加資格を取り消されても何ら異存のないことを誓約します。

- 1 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 入札参加資格を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者
- 3 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- 4 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員の経営に実質的に関与している者
- 5 その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している者
- 6 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している者
- 7 5及び6に掲げる場合のほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

令和 7年 2月 3日

明日香村長 森川裕一 様

所在地 奈良県高市郡明日香村大字橘21番地

商号又は名称 (株)明日香村

代表者氏名 代表取締役 明日香 太郎

実印

営 業 所 一 覧 表

番号	営 業 所 名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号(上段)																
				FAX番号(下段)																
1	本 店	6 3 4 -	奈良県高市郡明日香村大字橘21番地	0 7 4 4 - 5 4 - 2 0 0 1																
		0 1 4 2		0 7 4 4 - 5 4 - 2 4 4 0																
2	橿原営業所	6 3 4 -	奈良県橿原市藤原123番地	0 7 4 4 - 1 2 - 3 4 5 6																
		0 0 0 0		0 7 4 4 - 5 4 - 3 4 5 7																
3																				
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				

記載要領

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 「営業所名称」欄には、経営事項審査を受けた許可を有するすべての本店及び支店等営業所の名称を記載すること。
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 4 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「- (ハイフン)」で区切ること。

使用印鑑届

令和 7年 2月 3日

明日香村長 森川裕一 様

所在地 奈良県高市郡明日香村大字橋2 1番地

商号又は名称 株式会社 明日香村

代表取締役

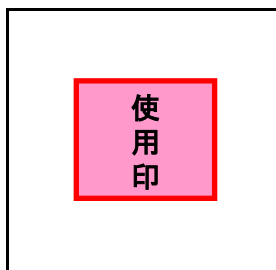
代表者氏名 明日香 太郎



次の印鑑は、入札・見積に参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領をするため使用したい
のでお届けします。

使用印

〔入札、契約等
に使用する印〕



実印

〔印鑑登録
してある印〕

